

内閣参質一六六第三六号

平成十九年五月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員大田昌秀君提出沖縄科学技術大学院大学に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員大田昌秀君提出沖縄科学技術大学院大学に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

沖縄科学技術大学院大学（仮称）（以下「大学院大学」という。）について、お尋ねの「組織、人事」、「在籍する学生の予定人数」、「総学生数に占める沖縄県内出身学生数の定め」の有無、「教科科目」及び「研究対象」については、現時点では決定しておらず、これらを含め、大学院大学の在り方、研究・教育組織、教育課程等については、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）において今後検討していくこととしている。

また、お尋ねの「意思決定プロセス」を含め、大学院大学の設置形態等の課題については、「沖縄科学技術大学院大学設立構想に係る今後の取組について」（平成十七年十二月二十日関係閣僚申合せ）により、内閣府は、機構の実績等を踏まえ、第一期中期目標の期間中（平成二十年度まで）を目途に一定の方向性を得られるように、関係省と協議しつつ、必要な検討を行うこととしている。

